

## 香取市公告第 29 号

### 公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続き開始にあたり、参加事業者の募集を行うので公告する。

平成 31 年 4 月 15 日

香取市長 宇井成一

#### 1 業務の概要

##### (1) 業務名

香取市下水道事業公営企業会計システム導入業務

##### (2) 業務内容

詳細は、香取市下水道事業公営企業会計システム導入仕様書（以下、「仕様書」という。）による。なお、仕様書は、受注予定者を特定するための基本的な仕様について定めたものであり、契約締結の際は、更に詳細な内容について、特定された受注予定者と協議の上、定めるものとする。

##### (3) 委託期間

契約締結日の翌日から平成 32 年 3 月 31 日まで

##### (4) 予算限度額

下水道事業公営企業会計システム導入・構築費用

19,327,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

- ・システム本稼働後 5 年間の運用保守費用については、予算限度額に含まないが、評価点の算出対象となる。

#### 2 プロポーザルへの参加資格

本事業への参加事業者は、次に示す要件を全て満たすものとする。なお、参加資格の基準日は、参加表明書の提出日とする。ただし、参加表明書の提出日から審査結果の決定日までの間に参加事業者の備えるべき要件を欠く事態が生じた場合には失格とする。

(1) 香取市入札参加業者資格者名簿（資格区分：「委託」、業種大分類：「情報処理」、中分類：「システム開発・ソフトウェア開発」）に登録されている者。

(2) 香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成 18 年告示第 113 号）の規定による指名停止の措置（措置要領制定以前の香取市建設工事指名業者選定基準の規定による指名停止措置を含む。）、香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成 24 年告示第 149 号）の規定による入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立  
がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認  
定を受けた者を除く。）
- (4) 手形交換所による取引停止処分を受けている者（当該取引停止処分を受けてか  
ら 2 年間を経過しない者及び本業務の選定結果の通知日前 6 か月以内に手形又は  
小切手を不渡りした者を含む。）
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない  
者であること。
- (6) 自社開発・自社所有のシステムによる提案ができること。
- (7) 全国の下水道事業への公営企業会計システムの稼働実績が、5 件以上あること。  
（平成 31 年 3 月時点で仮稼働中のものを含む。）
- (8) I SMS 又はプライバシーマーク等と同等のセキュリティマネジメントシステ  
ムの認証を取得していること。
- (9) 地方公共団体情報システム機構の総合行政ネットワーク（LGWAN-ASP）におけ  
る、アプリケーション及びコンテンツサービスリストに登録されていること。

### 3 実施要領等の交付方法

香取市ホームページ (<http://www.city.katori.lg.jp>) からダウンロードするものとする。

### 4 参加手続き

本業務の業務提案に参加しようとする者は、次に定めるところにより参加表明するものとする。

- (1) 提出書類 ・【様式①】 プロポーザル参加表明書  
・ I SMS 又はプライバシーマーク等と同等のセキュリティ  
マネジメントシステムの認証の写し
- (2) 提出期限 平成 31 年 4 月 26 日（金）
- (3) 提出先 〒287-0003  
千葉県香取市佐原イ 3 7 4 6 - 1（佐原浄化センター内）  
香取市建設水道部下水道課
- (4) 提出部数 1 部
- (5) 提出方法 持参又は郵送  
ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法  
律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く、午前 8 時  
30 分から午後 5 時 15 分までとする。郵送の場合は、当日消印有  
効（ただし書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

## 5 辞退

参加表明書提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、【様式③】辞退届を次の方法で提出すること。なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはないものとする。

- (1) 提出書類 【様式③】辞退届
- (2) 提出方法 持参又は郵送
- (3) 提出期限 平成31年5月20日(月)
- (4) 提出先 前記4.(3)に同じ

## 6 企画提案書の提出

企画提案書は、「香取市下水道事業公営企業会計システム導入業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」等に従い作成すること。

- (1) 提出書類 〔企画提案書〕

表紙	(指定様式)	企画提案書
様式1	(指定様式)	会社概要
様式2	(指定様式)	稼働実績一覧表
様式3	(指定様式)	提案システムの概要及び特徴
様式4	(任意様式)	本稼働までのスケジュール
様式5	(指定様式)	構築期間中の支援
様式6	(指定様式)	構築後のサポート体制
様式7	(指定様式)	システム仕様回答書
様式8	(任意様式)	操作マニュアルのサンプル
様式9	(任意様式)	帳票類のサンプル
様式10	(任意様式)	見積書
様式11	(指定様式)	カスタマイズ
様式12	(任意様式)	自由提案

- (2) 提出期限 平成31年5月10日(金)
- (3) 提出先 前記4.(3)に同じ
- (4) 提出部数 10部(正本1部 代表者印押印、副本9部 正本の写し)
- (5) 提出方法 持参又は郵送

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送の場合は、当日消印有効(ただし書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)

なお、【様式7】システム仕様回答書については、Excelファイルにて電子メールでも提出すること。

【電子メール : gesui@city.katori.lg.jp】

## 7 プレゼンテーション及びシステムデモ

次により提案書等に係るプレゼンテーション及びシステムデモを実施する。

### (1) 日時

平成31年5月23日(木)(予定)

### (2) 場所

別途通知する。

## 8 その他

詳細については、「香取市下水道事業公営企業会計システム導入業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」による。

## 9 問い合わせ及び各書類の提出先

事務局：香取市建設水道部下水道課

〒287-0003

千葉県香取市佐原イ 3746-1 (佐原浄化センター内)

担当者 櫻井、木内

電話番号 0478-54-3521 (直通)

FAX 番号 0478-54-3522

電子メール [gesui@city.katori.lg.jp](mailto:gesui@city.katori.lg.jp)

※平成31年4月30日の翌日から新元号となる予定です。「平成」の表記のままでも効果に変わりなく、有効なものとして取り扱います。